

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第9回定例会会議記録
開催日時	平成20年12月24日（水曜日） 18時30分から20時10分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：武田雅子 副会長：森忠 委員：細井邦夫、土田伸行、古賀節子、野間春二、加藤真理、石橋いづみ、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、山本館長補佐、山本分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館長、西川分館長、近藤主査</p>
欠席者	西嶋剛昭、藤田律、江原ひろみ、伊波真貴子
議題	<p>(1) 第8回定例会の記録について (2) 報告事項 1.行政報告 2.事業計画書・報告書について 3.公民館だより編集室報告 4.都公連大会企画委員会・同大会報告 (3) 協議事項 1.保谷公民館の名称変更について (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1.やぎさわアカデミー情報発信ゼミ「目指せ!アナウンサー」(保谷) 2.似顔絵、まんがの教室(保谷) 3.シニア講座「西東京の歴史を歩く」(陽春編)(保谷) 4.食の安全講座「食べこと」を考えよう(保谷) 5.古典文学講座「老子を読む」(芝久保) 6.ウインターコンサート「ジャズの贈りもの」(谷戸) 7.文学講座「21世紀の生き方を『源氏物語』に学ぶ」(谷戸) 8.小さなお子さんがいる方のために「子供が元気に育つ簡単ごはん」(駅前) 9.身近な環境講座「生ごみが消える楽しさを味わう簡単コンポスト」(駅前) (2) 事業報告書 1.乳幼児を持つお母さんのための講座「踏み出そう、私を育てる第一歩」(保谷) 2.語りの講座(保谷) 3.子育て中の女性のための講座「輝いてマイライフ」(ひばり) 4.アロマテラピー講座「アロマテラピーで日常をおだやかに」(ひばり) 5.水彩画講座「静物を描く」(ひばり) 6.財政健全化法で西東京は大丈夫か?「今こそ、地方財政の健全化を考える」(駅前) 7.今さら聞けない「地上デジタルテレビ放送あれこれ」(駅前)</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

(1) 第8回定例会の記録について

会長：

記録の修正についての申し出等を確認する。

職員：

1箇所訂正の申し出があり、訂正部分を加除して席上配付した。

会長：

訂正後の配付の記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1. 行政報告

会長：

報告を受ける。

館長：

名称変更に関するアンケートが終わった。席上にアンケート結果の資料を配付した。

アンケート総数は851票であった。有効回答中、保谷公民館の名称変更賛成が780票、反対が42票で、9割を超す利用者が賛成した。また、その賛成者のうち97%が「柳沢公民館」を希望している。この結果を踏まえて、保谷公の名称について検討を進めたい。

12月の定例市議会に保谷公民館の名称変更を望む陳情が提出され、22日の委員会審査で趣旨採択された。審議の中では、「柳沢公民館」に戻すべきとの意見を述べる委員もいた。

会長：

本件の質疑については、協議事項のときにまとめて行いたい。

2. 事業計画書・報告書について

職員：

保谷公の事業計画書中、1件記載ミスが発見されたので差し替えたい。お詫びする。

会長：

質疑を受ける。

委員：

谷戸公民館のコンサートだが、夫婦が参加しやすいコンサートにしたい、という目的に期待する。ただし、申し込み方法の記載で「夫婦は2人で申込み可だが、他は1人の申し込みとする」という意味が不明だ。

職員：

これまでは1件の申し込みで1人分であったものを、カップルのみは2人連記できることを意味している。

委員：

理解し難いので、公民館だよりに掲載するときには注意してほしい。

職員：

表現が稚拙であった。だよりに掲載するときには、カップル以外は、1人でも申し込めることがわかるよう明記する。

委員：

駅前公の小さなお子さんのいる方のための講座だが、なぜ保育を付けないのか。事業目的からして保育を付けた方がよいのではないか。どのように講座を進めるのか。

職員：

担当者に確認したい。

職員：

この施設は保育室が無いので保育を行うことは困難である。この様式の保育の有無の意味は、いわゆる公費保育を付けるかどうかという意味であり、部屋も嘱託員の配置も無い駅前公民館には該当しない。

委員：

今回の講座の趣旨からすれば、保育のできる別の公民館を利用すべきではないのか。

委員：

分館長が事業の趣旨を把握していない点は大変気になる。保育をできないことは施設面から理解しているが、もしも申し込み時に保育が必要な市民から問合せがあった場合はどのように対処するつもりか。きちんと考えておいてほしい。

職員：

承知した。

職員：

最初に保育のことが話題になってしまったが、この講座自体は、少ない調理台でも有効に使ってできる講座の開催、ということも1つの目的であることを理解してほしい。保育ができないことについては、誤解が生じないように手はずをしたい。

会長：

電話受付なので、そのときには注意を払ってほしい。丁寧に対応してほしい。

委員：

駅前公のデジタルテレビ講座の評価欄に9割が初めての参加者であったとのことである。次回に世代を教えてほしい。事業の対象がシニア層であったはずで、この年代層でもまだこれほど始めて公民館に来た、という方がいるとすれば、ある意味朗報だと思った。

職員：

私も何度か電話を受けたが、その声からして高齢者の方であったと思う。次回報告したい。

委員：

この講座の企画案が出たときには、この席では実行することに疑問視するものが多かったと記憶している。実際にふたを開けてみると、受講者からは好反応のアンケート結果であり、高齢者向けにはよい内容であったということかと思う。私たちの視野も広げる必要性を感じた。

会長：

質疑を終結する。

3. 公民館だより編集室報告

会長：
報告を受ける。

委員：
会員募集の記事に市報とのダブリが発見された。より注意を要する事項と認識している。
1月号の1面は、家族で楽しめる企画として「すごろく」を掲載した。2月号は、講座の参加者からの声を特集したい。

最近の公民館だよりの特徴として、公民館事業を中心とした行事の伝達機能に偏り過ぎていないかと認識しており、地域情報を伝える役割をもっと重要視してもよいのではとの議論を始めた。

会長：
質疑はないか。
終結する。

4. 都公連大会企画委員会・同大会報告

会長：
大会が終了した。企画委員会の報告及び参加委員の声を求める。

委員：
12月14日に無事終了した。従来と違った形式で行ったので、さまざまな意見もあろうと思うが、私の所属した第5課題別集会は、適宜な問題提起ができたと思っている。

最終の企画委員会は、1月15日に行われる。反省を取りまとめることになっており、その様子は来月報告したい。

委員：
第1課題別集会に参加した。事例報告者がレク農業について話してくれた。報告者はNPO法人の方で、実は私が地域でボランティアをしている組織と関わりのある団体であった。ところが、そのときの印象と、今回、公民館関係者の立場で報告を聞いたのではだいぶ違いを感じた。よほど、公民館側が自らの立場をしっかりと持たないと、協力してくれるNPOに振り回されてしまう恐れがあるように感じた。

委員：
第1課題別集会に参加した。三鷹市での地域の関わりについての事例報告には、私は大変元気をもらった気がした。地域の人材が公民館に集い、それを公民館側がコーディネートしていく役割をきちんと捉え、理解している。職員と市民の関わりの大切さを感じた集会だった。

ただし、事例報告後の助言者の話をもっときちんと聞きたかったが、時間が短くてとても残念であった。

委員：
第3課題別集会に参加した。市民団体との協働をテーマにして、国分寺市もとまち公民館の地域会議の様子と、国立市の日本語サポート事業について報告を受けた。

最初に助言者から課題別集会のテーマ設定について適宜理由を聞き、公民館を利用する市民が自身が学ぶことばかりにかまけてしまい、地域での活動に参加していないのではないかと、という教示を受け、また、公民館が地域課題を積極的に取り組んできたのか。市民個々人が問題意識を持って、地域活動にも主体的に取り組んで問題を解決していく必要があることやそのために公民館が必要であることなどを確認しあった。

さらに、改正された社会教育法では、学校教育と家庭への関与によって、一部統制につながる可能

性も懸念される点もあるが、義務付けられている教育基本計画を策定する過程で、学社の連携について参酌しながら前向きに加わる必要性についても教示を受けた。

報告集会にも参加してみた。自分が参加していない集会の様子を知る、という位置づけで開催したようだが、分科会の報告者が時間の制約等もあり、報告集会参加者に必ずしも伝え切れていない。来年も同じに行うのであれば、いっそ事例報告者を登壇させて、短時間に報告してもらった方がリアルなのではないかと感じた。

委員：

第5課題別集会に参加した。企画は大変よく練りあがっており、基調講演もその後のグループ討議の参考になる問題点を捉えており大変よかったと感じた。社会的な構造の変化を短時間の中に大変よくまとめられていたと思う。また、稲城市と狛江市の事例報告も基調講演の内容とよくリンクしており、感心した。

グループ討議は、少し強引には感じたが司会や記録者は事前に運営者から指名されていたので、その人選で時間をとられることも無く、直ぐに本質の議論に入ることができたのは良かった。議論の締めくくりとして、職員と若者の中間に、スタッフの存在が必要であることなどもよく理解できる内容であったと思う。グループ討議の他市の参加者から聞いたことであるが、公民館で実施する子育て講座のサポーターが不足しており、その養成の必要性について述べられていたのが印象に残った。

私も事後の報告集会に参加したが、始まるまでの時間に他の課題別集会に参加した人から聞いた話しであるが、1グループの人数が20人もいて、とてもグループ討議の体裁が整えられていない集会があったり、午後のグループ討議の内容についての打ち合わせ不足をその場で運営者が話し合っていて、という進行に関して問題が残る分科会もあったようだ。さらにその分科会では、グループ討議の時間に延々と自説を述べ、まとめる時間も使い果たした挙句に他者に発表を押し付けてしまう参加者もいたようで、相互学習で成り立つ公民館の学習法を理解しない関係者がいたことに大変ショックを感じた参加者がいたことを付け加えておきたい。

委員：

第5課題別集会は、打ち合わせ回数が多かったことと、そのすべてに運営者全員が参加できたことが、ただ今の評価につながったものと自負したい。また、事例報告者の現場も助言者とともに確認していたので、安心して聞いてもらえたと思う。事前に決められることはすべて決めておいたことが、比較的時間を有効に使えた要因と感じている。

会長：

暫時休憩する。

19時15分休憩

19時20分再開

(3) 協議事項

1. 保谷公民館の名称変更について

副会長：

前回は、審議の途中で打ち切らざるを得ない状況であったが、今回は既にアンケート調査の結果も出ているし、議会でも市民からの陳情を採択したという報告も受けた。

正副会長としては、この時期を逃さずに公運審としての意見をまとめて館長に届けておくべきと感じている。議論のきっかけを作る意味でたたき台を作ったので配付した。このことに関する意見を聞きながら進めてはどうかと思う。もっと具体的な意見なども含めて付け加えてほしい。

委員：

この意見具申の目的は、どのような名称に変更するのかというものではないのか。

副会長：

現時点では、そのことには触れていないが、そんなことも含めて意見を聞きたい。

委員：

具体的な名称が入っていた方がわかりやすいと感じた。

委員：

最終の二行だが、名称変更について意見具申するまでも無く既に作業に入っているのではないか。単に変更して欲しい、ということだけなのか、それとも具体的に名称を示して書くのかよくわからないが、新名称に立ち入らないのであればこの程度の文面でもよいと感じる。

委員：

アンケート結果に記載されている、名称変更反対の市民の声はもっともなものだと思う。こうした意見を吟味しないで名称変更をしてしまうのはいかがなものか。混乱の原因である「保谷駅前公民館」の名称を変更しないで、無駄な経費を使うということに対する反応だと思う。

この席で、駅前の名称を変えるべきなのか、保谷公の名称を変えるべきなのか、議論すべきだと思う。

委員：

今の発言にもあるとおり、このままだと保谷公民館が瘤りを食って改称したという印象を与えかねないということかと思う。もっと丁寧に経緯を説明してはどうなのか。

職員：

アンケート調査を実施した意味は、利用者懇談会等からの意見を参考にして、あくまでも保谷公民館の名称をどうしたらよいか、ということで行っていることを理解してほしい。保谷駅前公民館の名称に関しては聞いていない。

地元である保谷公民館の利用者は、過去の経緯はすべて呑み込んだ上で保谷から元の柳沢に戻してほしい、という意見が圧倒的多数になっている。

議会での陳情審査時にも、陳情者の趣旨を踏まえて適正な名前に変えてほしい、という意見であった。

館長：

議会では、保谷駅前公民館のオープンを控えての名称に関するアンケート調査との違いを問われた。あのときには、館の名称は無く、どうしたらよいか、という問いであり、今回は、改称することに賛成か、反対かということ問うた内容だ。

委員：

こうしたアンケートを見ると感じるのだが、ではなぜアンケートを出す前に公運審に図らないのか。もっとそうしたことに議論をすべきだったのではないか。反対する方の意見はもっともだと思う。これをどう生かすか、だと感じる。

副会長：

初めて議論の俎上に乗った訳ではなく、これまでもこのことについてはたびたび報告も受け、公運審としての意見も述べてきたが、まとめ切れていなかったということだと思う。少数意見を大切にすることは必要と思うが、名称を変更する方向性がすべて決まってしまう前に私たちとしての意見をまとめておくことも大切だと思い提案している。

今、意見として出ている、これまでの経緯を書くのか、具体的な名称についても記載するのか、と

いうことについて決めてほしい。

会長：

前言の委員の指摘もよく理解できるし、名称変更に対抗する市民の気持ちが大切であることも承知した。ただ、私たちの提案である、館長に意見具申をするのか、しないのか、まずはそのことを確認してほしいと思う。

保谷公民館の名称をどうするのか、ということはその後の議論にしてほしい。

委員：

今日は前回の続きだということでスタートしていることを全員が確認すべきだ。前回は、アンケートの結果や様子を確認して、その上でどう具申するかということだったので、継続審議に賛同したはずだ。その前提を戻してしまい、アンケートの是非を述べていても、ちっとも議論が先に進まない。

駅前公民館の名称を決定するときだって、公運審は意見を言える機会があったはずで、多くの賛意で決めた名称を今更蒸し返す必要は無く、次に議論を進めてほしい。

委員：

多くの市民の意見が集まっている今、公運審として何も意見を述べないのはまずい。実は駅前を決めるときにも、保谷も戻すべきなのではないかという意見があった訳で、あのときにきちんと整理すべきであったことを踏まえて、文章に入れたらどうか。

私は、柳沢公民館に戻すべき、ということをはっきり入れてもいいと思っている。

委員：

私は、たたき台程度の論調でよいと思っている。新名称については、アンケート結果を踏まえ、または尊重して決定するように、という文言で締めくくってはどうか。

委員：

意見具申は出すべきと思う。ただし、柳沢公民館にすべし、と入れず、アンケート結果を尊重するように具申することがよいと感じている。

委員：

審議会での議論の積み上げは大切な論点だと感じた。合併後、または新しい施設が開設したときに、それらの名称について後手後手の対応になってしまっていることは大いに反省すべしと思うが、そのことは別の問題であり、今は具申をどうするかでまとめるべきと思う。

委員：

私は柳沢に戻すことをはっきり書いた方がよいと思っている。なぜそのようになってしまったのか、という歴史的な経緯を書く。そして変更を余儀なくされたいきさつをきちんと書いた方がよいと思うし、説得力がまずと思う。

副会長：

確認したい。保谷公民館の名称変更に関しては賛成か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ひとまず、名称変更に関しての意見は一致した。では、次に新名称を具体的に入れるかどうかの意見を問う。柳沢公民館に戻すかどうかだ。

委員：

利用者もほとんどの人が柳沢という名称にこだわっているのだから、そのところははっきりと書いておいた方がよいと思う。

委員：

これまでの経緯をきちんと書くとなると、具体的な名称に関して説得力が無いのではないか。さまざまな意見があることも踏まえて書くべきと思うが。

委員：

そのような経緯に関する議論を繰り返すことで何が生まれるのか。果たして語る意味があるのだろうか。変更に対して賛成の人がこれだけ多くいる現状の中で、そこまでやらなくてはならないのか、疑問に感じてきた。

委員：

意見具申といっても、文章を書くとなると、なぜ、どうして、という問題点をさらう必要性が現れるということだと思う。

委員：

この議論がどこから端を発したのか、スタートはどこだったか考えてほしい。保谷公民館の名称を変更してほしい、というだけならばこの程度の文章でも十分かと思う。そもそも混乱を避ける、というのが目的だったはずで、2つの公民館の名称が異なれば解決することだと思う。

副会長：

審議を促進する意味で案文を提案したが、結果的にまとまらなかった。

ただし、提起することに反対の委員はいないので、ここまでの意見を踏まえ、最終案を正副で作りたいと思が、一任してもらえるか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、そのように取り扱い、本日の議論は、ここまでとしたい。以上で終結する。

（４） 事務連絡及び情報交換

職員：

駅前公民館の懸案事項の西友と公民館との階段での往来のことであるが、本日から往来可能になった。3階の西友の階段室から4階の公民館・図書館に往復ができる。4階と5階は従来どおりだ。

（５） 次回の日程について

1月28日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

副会長：

他に意見がなければ、閉会とする。